

平成30年度第3回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 平成31年1月29日（木曜日） 午後2時00分から午後3時40分

2 場所 市民総合センター3階 視聴覚室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員は次のとおり

乾 昭彦委員 北本 もと子委員 小林 初根委員 高垣 聡美委員

辻野 栄子委員 羽森 清司委員 林 美香委員 平山 明子委員

福井 多恵子委員

※欠席：大庭 つばら委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているので協議会は成立。

(2) 四條畷市教育委員会事務局の出席者は次のとおり

開教育次長兼教育部長 上井教育部次長兼学校教育課長

田中図書館長 福井田原図書館分館長 林四條畷図書館職員

4 議題 次のとおり

(1) 第3次四條畷市子ども読書活動推進計画（原案）の審議について

(2) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

林四條畷図書館職員

6 開会

(1) 会長挨拶

皆様こんにちは。寒いなか、また、お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、昨年10月の勉強会、第2回の図書館協議会に続きまして、第3次子ども読書活動推進計画を策定するというこで、12月開催時に諮問をいただいています。その諮問に対しまして、12月開催時に様々なご意見を頂戴し、その後、意見を反映した形で取りまとめられたということで、今回ご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。それでは、今日の会議の署

名委員ですが、高垣副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが議題に入りたいと思います。先ず、議題1の第3次子ども読書活動推進計画の策定について、事務局から説明お願ひいたします。

(2) 会議録署名委員の指名

会長の指名により本日の署名者は、高垣副会長に決定

(3) 配布資料等の確認

①開催案内

②平成30年度第2回四條畷市図書館協議会における第3次四條畷市子ども読書活動推進計画原案についての審議まとめ

③意見用紙

(当日資料1) 配布資料②の差替え分

(当日資料2) 日程調整用紙

7 議事の要旨

田中館長 議題1について、説明の前に事前にお配りしております資料の確認をお願ひできればと思います。事前に配布させている資料ですが、開催案内と平成30年度第2回協議会における第3次四條畷市子ども読書活動推進計画原案についての審議まとめでございます。それから、欠席の委員向けに意見用紙を事前にさせていただいております。

次に、本日の机上の配布資料としまして、只今ご説明いたしました前回の審議まとめの差替え分と、日程調整用紙を配布させていただいております。こちらは本日の審議終了後に、あらためて案内させていただきたいと思ひます。すべてお揃いでしょうか。

それでは議題1についてでございます。第3回四條畷市子ども読書活動推進計画についてお配りしている審議まとめについて説明させていただきます。前回12月20日開催の本年度第2回協議会におきまして、第3次子ども読書活動推進計画原案について諮問のうえ、ご審議いただきました。審議でのご意見、また、ご欠席委員から用紙で頂戴したご意見をまとめましたものが配布の資料、「平成30年度第3回四條畷市立図書館協議会における第3次四條畷市子ども

も読書推進活動計画（原案）についての審議まとめ」でございます。本日の審議に先立って説明するので、前回の意見内容を参考に、本日の審議をより深めていただければと思います。

まず、いただいたご意見を（１）～（３）の三つに分けて記載しております。

（１）取り組むにあたって計画の内容変更が必要な意見

（２）計画を推進するなかで反映可能な意見

（３）反映可能かどうか困難な部分があるが、計画を推進するにあたり留意すべき意見

（１）から順に説明させていただきます。計画の内容変更が必要な意見について、コンピュータの活用についてのご意見となり、貸出返却に関わらず、コンピュータが現状色々なことに活用されているのであれば、その旨記載しておいた方が良いのではないかとございました。右側の欄に記載のとおり、今後のコンピュータ活用について明文化したいと考えております。

定期刊行物の購入を検討とのご意見については、新しい情報に関する調べ物にも対応できるよう雑誌等を設置してはどうかというものでございました。右側の欄に記載のとおり、原案の２１ページの中段、「蔵書の充実」のなかにその旨を追記したいと考えております。

本と触れ合える場を増やして欲しいとのご意見には、２２ページ下段に記載している３か所にとどまらず、市内に少しずつでも増やしていく方向で取り組んで欲しいというものでございました。右側の欄に記載のとおり、場の増加へ向けた積極的な内容を追記するとともに、実施区分を拡充したいと考えております。

次に、（２）につきまして、図書館支援員の全校配置達成とのご意見には、１６ページ中段に学校図書館への人的配置の項目がございまして、こちらに記載のとおり推進してまいりたいと考えております。

中学生向けに掲示板等でWEBサイトを紹介して欲しいとの意見ですが、１７ページ下段のWEBサービスの活用について様々な方向でPRしてまいりたいと考えております。

図書委員（文化委員）の読書活動推進の取組みへの関わりについて、現在行っております図書委員と図書館支援員の連携を継続、あるいは発展させながら、

19ページ中間、3 学校における読書活動の推進のなかで、図書委員を通して校内に広がっていくよう図ってまいりたいと考えております。

ボランティアを育て一緒に図書室をよくしていくというコンセプトのもとボランティアの受入れ、育成を積極的に進めてほしいとのご意見に対しては、ですが、21ページ中段、ボランティアとの連携、協力において、施策を推進していくなかで反映してまいりたいと考えております。

新聞の活用について、活用を図る旨追記してはとのものでしたが、21ページ中段、新聞の配備のなかで学習に活用する機会を確保してまいりたいと考えております。

講師を招いて市民向けに読書活動に関する講座を実施してほしいとのご意見について、22ページ中段、家庭に向けた読書の啓発において、講座等の実施を記載のとおり実施してまいりたいと考えます。

次に、(3)計画を推進するにあたり留意すべき意見について、学校図書館支援員の図書館協議会への出席に対しては、その時々議題を見ながら必要に応じて出席を求めてまいりたいと考えております。

19ページ記載の保育士、幼稚園教諭の意識と技術の向上を学校教員にも当てはめてはどうかとのご意見に対しては、21ページ中段、学校図書館協議会の活動において、担当教員を中心に機運の醸成を待つて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、駅に返却箱を設置するなど本を返しやすくしてはどうかとのご意見には、近隣自治体において返却箱を設置している図書館の事例等をお聞きすると、課題も多いと聞き及んでいますので、調査研究しつつ、計画を推進するなか、是非を判断してまいりたいと考えております。

前回の審議のまとめは以上でございます。

次に、前回ご欠席になられた委員様から用紙で頂戴しましたご意見、ご質問への回答について、口頭になりますが、説明させていただきます。ご意見として「保育所、こども園の図鑑、絵本の設置の資金はどこから出るのですか」という質問をいただきました。こちらは継続事業でございますので従来措置されている予算をみて対応してまいりたいと考えております。

20ページの「面白かった本を見童同志ですすめあう機会を設けたいという

ことですが、具体的にはどういうことでしょうか」とのご質問に対しては、図書時間を活用して、読んで面白かった本を子どもたち同士で紹介するという取組みをしているクラスがあると聞いており、このような取組みの広がりを期待、記載したものでございます。そこから発展、ビブリオバトルへ繋がることも期待しております。

22ページの放課後教室での絵本の読み聞かせはすでに始まっているかと思いますが、新規に入れてもいいでしょうか」ということでご意見いただいております。こちらは、前回の協議会での話題に出ていましたが、第2次計画で盛り込まれていなかったということで、第3次から本格実施との扱いに位置付け、新規といたしました。

25ページ「国や大阪府に対して必要な財政措置を講じるよう働きかけるとのことですが取り入れてもらえる見込みはありますか」との質問について、これらの措置は、申請いたしました後、審査を経て措置されるという流れになりますので、確実ではございませんけども、過去に、田原図書館と本館の親子ふれあいコーナーの設置や四條畷図書館書庫の電動書架の修理に対し、措置された実績を踏まえ、可能性はあると考えております。

戻りまして20ページ「学校図書館の活動、週一回図書の時間を確保するように努めると明記されていて心強い」というご意見をいただきました。

以上が前回欠席の委員様からいただきました意見への回答になります。議題1についての事務局からの説明は以上でございます。

この内容について、さらに審議を深めていただくとともに、新たなご意見がございましたら、お出しいただければと思います。

審議は今回が最終となりまして、次回は答申をいただくという運びになります。活発なご審議をよろしくお願いいたします。

会長 有難うございました。それでは12月の意見のまとめとして(1)、(2)、(3)と分けてまとめていただいておりますので、(1)からご審議いただきたいと思います。ご意見ございましたら、12月にご欠席の方も出席いただいておりますので。一つずついきましょうか。

最初に、設置が完了した図書室のコンピュータの活用について、単に貸出返却の手続きに終わらずに、もっと色々な読書活動を推進していくという方面か

ら活用できるのではないかということをも明文化した文章を盛り込んだらどうかというご意見でございました。いかかでしょうか。

小林委員 一番良いのは公立図書館で行われているようなコンピュータを使った検索や利用が学校でもできることだと思うのですが、それまでの行程が今の段階でできるのだろうかという心配をします。

3年も前のことですが、今それぞれの学校で進んでいるのかもしれませんが、とにかく古い図書がたくさんありまして、それらをパソコンに打ち込んでいく。バーコードが付いている新しい本は購入すれば検索できるようになるのですが、大半の古い図書についてはなかなか進まず、膨大な作業を誰がいつするのかというのが、学校としてはすごく課題だったと思うんです。

ですから、本当に学校の図書室にある図書を全部活用するための基本的な作業をどういう行程でやっていくのかということを示していただきたいと思います。

今、例えば学校図書館に行けばパソコンがありますが、「僕は何々について調べたいんだ、どうしましょう」と思って打ち込んだところで、おそらくしっかりした調べ学習ができていないと思うんですね。だから、一つはどういう方法があって、準備をどうするのかということを示していただきたいと思います。

それは図書館の仕事、役割なのか、学校図書館協議会で学校図書館として協力してやっていくことなのかわかりませんが、各校の作業としては膨大になりすぎるし、方法もはっきりわからないので、それらのことを示していただければ、時間はかかるにしても、見通しを持ってやっていけると思います。そうすれば、学校の図書館利用の新しい段階に入れると思います。

もう一つは、ゆくゆくは市の図書館と連携して使えるようになるというのが一番理想的だと思うんですが、まずは一番めに述べたようなことを示していただければと思います。

会 長 私、少し勉強が不十分で、コンピュータが入ったということは、図書室の蔵書がすべて活用できるものだと思っておりましたが、そうではないのですね。そうしますと入力作業をしないといけないということですか。

林 委員 コンピュータが導入されたということは、以降は全部入っているということではないのですか。登録されていないものもあるのですか。

小林委員 数年前はそのような状態でした。

乾委員 最近の本は全部バーコードが付いていると思うのですが、古くて付いてないものは入力されていないと思います。最近にはバーコードを付けていただくサービスをしていただいております、かなりの年月が経っていますので、多くの子どもたちが利用しているものは大丈夫と思うのですが、それ以前のものはどうなのでしょう。

林委員 図書室の蔵書のなかで、バーコードが貼られているものと貼られていないものがあるということですか。

乾委員 四條畷中学校は古い本は廃棄しているのですが、バーコード付きの方がたくさんあると思います。

例えば古い事典などが残っていれば全然貼っていないものがあるかと思えます。

田中館長 確かに小林委員が仰いましたように、パソコンが入った時点ですぐに図書室すべての本の検索が可能になるわけではございません。こちらから支援員を派遣させていただいている学校につきましては、支援員が入ってコンピュータが設置された状況になりまして、作業として取りかかりましたのがコンピュータに入力されていない図書を入力する作業でした。

ですから支援員を派遣させていただいている学校につきましては、基本すべての蔵書がコンピュータで検索できるようになっています。

まだ支援員を派遣させていただいていない非配置校につきましては、図書室の蔵書でありながらコンピュータに入力されていない本が残っている可能性がございます。

そちらは、段階的に支援員が配置された時点で漏れがないかどうかチェックすることになりますので、支援員が全校配置になった時点では、基本すべての蔵書がパソコンに取り込まれている形になると考えております。

会長 追々データは全部入力されていくということですね。

福井分館長 田原小学校への支援員導入の際、既存の本の入力以前に、先ずは本の選定が必要でした。

以前の本は傷みが激しくて使いものにならないものが多くございました。そのような本に経費をかけて入力するのは適当ではございません。新しい本が

多い方が子どもたちは喜びますので、分別をして相当数の廃棄を行って、残ったもののみコンピュータ化を図るということになりますので、コンピュータ導入時点の既存蔵書が全部使えるものではありません。

従って、選定が重要ということになります。

副会長 　ただ、小林委員がおっしゃいましたが、子どもが調べ学習をしたいと思っても、今のところパソコンは貸出と返却に使われているのが主な活用方法で、基本どこの学校でも子どもは自由に調べたり触れたりはできない状態だと思うのです。

それを今後、子どもが自由に触れるように環境を整えていくことは必要だと思います。

そのことを閲覧用のコンピュータの充実ということで盛り込んでいただいて、各学校にプラス1で置くというような感じになるのかと思いますが。

上井次長 　学校によりましては、市の予算を活用しながら、そのような調べ学習ができるパソコンを置く学校もあると聞いております。それが教育委員会の取組みとして全校に配置という流れには現状なっておりません。

現状といたしましては、学校及び小学校のパソコンルームの整備、システムの更新などが最優先になると考えております。

ただし、図書室の機能のなかでは、やはり本を読むというスペースだけではなく、調べるという機能を持たせるということは、国も方針としては出しているので、今後そうした方向を意識する必要があると考えます。

羽森委員 　教えていただきたいのですが、検索するためには一定のパソコンにソフトが必要だと思うのですが、それは後付けでパソコンにソフトを導入することとは可能なのか、新規に購入して導入されているソフトで運用しないといけないのでしょうか。

田中館長 　学校の図書室の検索ということでありましたら、今各図書室に入っている情報ボックスという貸出管理ソフトに検索機能がついていますので、こちらで検索が可能という状況です。

しかし、各図書室に一台ということになりますと、貸出返却を管理する支援員と教員がメインで使う形になってしまいますので、子どもたちが自由に検索できるようにとのことであれば、もう一台パソコンが必要になるかと思えます。

そちらに同じ情報ボックスのソフトを入れて、検索の画面しか出ない設定にするという対応になると考えます。

羽森委員　なぜご質問をさせていただいたかという、予算を伴うものですからコンピュータを各校一台別に入れるということになれば、かなり大変だと思ひまして。もし、学校で運用している既存のパソコンにそのようなソフトを導入できればソフトの費用だけで済みますので。

ただし、セキュリティの管理がないと思うので、それだけが整えられてということが前提だと思うのですが。

田中館長　既存のパソコンにソフトを入れることも可能です。元々あるパソコンとネットワークを組むという形になりますとネットワークの設定に経費がかかり、通常はキーボードで操作する形ですが、低学年等が自由に使うとなりますと、タッチパネル対応のパソコンが必要になると思ひますので、その経費もかかってくる可能性もあると思ひます。

羽森委員　わかりました。ありがとうございます。

会　長　なかなか難しい問題ですね。どこまで盛り込んでいくか。

辻野委員　そもそも私よくわからないのですが、自分の周りに子どもがいるわけではないので、学校図書館でコンピュータ化され、調べ学習が話題になっていますが、子どもたちの利用率は実際どれぐらいあるのですか。そのような調べ学習に対して、やはり活用されているのでしょうか。

上井次長　詳細な利用率の数字の把握はできていませんが、3年生以上で行われている総合的な学習の時間、あるいは社会科を中心に、その他、国語科の取組みのなかで、並行読書と言ひまして、同じ作者の書いた他の読み物を読んでみようとか、あるいは図鑑などを活用しながら調べて文章を書くというような授業が行われています。

学校によっては図書の時間として週に1、2回設定したり、あるいはその隙間を見て総合学習の時に図鑑を調べたりというようなことは学習内容に応じて実施させていただいているという状況でございます。

辻野委員　ということは、その検索する機能というのは、今スマートフォンなどでもネットで調べようと思えば何でも出てくる時代ですよね。やはり、それは検索機能が違うものなのですか。

上井次長 図書室での調べ学習は、現状、書籍での調べ学習が中心になります。学校のコンピュータ室のパソコンは、OSのセキュリティ期限等のこともありますので、小学校ではタブレットを使いながら対応している学校もございます。

会 長 さあ、どの程度文言として盛り込んでいくかですね。

福井分館長 参考として田原小学校の例では、田原小の支援員は毎日田原図書館に来て自ら端末を使用しております。何かを検索されて、子どもたちの調べ学習があれば支援員が来館して、田原図書館から本を持っていく流れがあります。

確かにコンピュータ検索の経費の問題はありますが、支援員自ら先生方と調べ学習の支援を行っているので、すべてコンピュータで調べる方向もありますが、支援員自ら市立図書館に繋いで、本を学校図書館に取り込めるということが重要な任務と考えております。

特に支援員と私たちの対話を大事にしながら、子どもたちの利用要求を考えるとというのが田原の現状です。当然、学校で調べができるように活用していくのが望ましいのですけれど、レファレンスと言いまして支援員を配置すると読書相談も行えますので、人と人との関係のなかで子どもたちの学習支援をするのが重要だと思っているのが、田原図書館の状況です。

会 長 直接子どもたちが検索するのが不可能であれば、その間に支援員が検索することになりますね。支援員に相談すれば、なんでも調べてくれるという状況ですか。

福井分館長 そうです。それから付け加えますと、やはり学校から市立図書館に繋げていきたいと考えているので、ぜひ子どもたちが市立図書館を利用いただく習慣をつけてほしいというのが現場の願いです。

田中館長 今申し上げたような内容は少々課題等がございますので、計画策定の時点ではなかなか具体的に盛り込むというのは難しいと考えております。具体策については、計画を進めていくなか、現状の事業計画において可能になりそうなものを選択しながら取り込んでいく形にして、計画に盛り込むのは、コンピュータを活用していく旨を提示するという内容でいかがでしょうか。

会 長 いかがですか。具体的にはこれからあらゆる方向から検討していかないと難しいということですね。何かございますか。今の館長の提案でいかがでしょうか。

そうしましたら、その文章は、近々検討いただくということにいたしまして、構成ではコンピュータの活用について、活用範囲を充実させていく内容にしていただきたいと思います。

次の定期刊行物の購入の検討ということでございますが、これは予算も伴うものですが、どうなのでしょう。明確に、21ページの蔵書の充実のところでの定期刊行物ということをお願いいただいた方がよろしいでしょうか。

小林委員 私が勤務していた時に、予算のなかで、一回で支払いができるものしか購入できないという縛りがあったと思います。

ですから、科学雑誌や毎月一回発行されるものを購入する場合は、図書の予算から支出するのは難しいということでした。

しかし、実際にはそのようなものが一番必要でもあると思いますし、そんなにたくさん種類があるものでもないので融通がつけばいいのに、子どもたちのニーズも高いのにと感じていたことですが、特にここに定期刊行物を購入するというような文言は入れていただかなくても、購入できますというようなことが伝われば、現場の先生たちが、今年度、来年度、必要と思っている分野の雑誌を購入でき、とても役立ちます。その程度の内容で良いと思います。

乾委員 今、科学雑誌などを買っております。ニュートンなどです。

小林委員 もう可能なんですね。

乾委員 一回問合せさせてもらいまして、後日買いますというやりとりがあったように思います。今、ニュートンなどが届いていますので。

よく子どもたちはクラブ、例えば野球部なら野球の雑誌などを結構見ると思っています。

そのようなものを買いたいと思い、数は多くないですが定期刊行物を購入してもらっています。

会長 この21ページ文章のなかでは蔵書冊数を充実させるという、冊数が強調されています。蔵書内容の充実も必要ですね。そうした内容も入れてみますか。

そうしましたら、定期刊行物を含めて購入するというにいたしましょう。

それでは、次の本と触れ合う場を増やして欲しいということですが、22ページです。本と触れ合う場の提供のところ、これもすぐには難しいことだろうと思いますが、今現実に設置していただいているところの更なる充実。それか

ら変更内容については、実施区分を、今継続となっておりますのを拡充としていただく。

ここに挙げている以外に、そういう場の増加に向けた積極的な内容を追記するというように書いていただいています、どのような表現がよろしいでしょうか。

小林委員 これは、学校の図書館を開放してはどうかというご意見がよく出ると思うのですが、そこに繋がるということですか。

会 長 そうですね。

小林委員 そのことを匂わすようなことを書いたらどうかということですか。どういう言葉が良いのか。

田中館長 前回いただいておりましたご意見を申し上げますと、ここに書いている保育所、教育文化センター、ふれあい教室以外、学校等以外で、市内で気軽に本と触れ合える場所が増えればというご意見をいただいています。

辻野委員 市内で気軽に触れあえる場というのは、具体的にはどういうところなのでしょう。図書室とか以外に。

会 長 公の場では、駅は出ましたか。返却箱など。

辻野委員 保育所や外部の既にあるだろう学校図書館などではなく、市内で他の場所で気軽に触れ合える場を広げられたらということをおっしゃったと思うのですが、具体的には例えばどのような場所ですか。

田中館長 現在確保できている場所が実際にあるわけではございませんが、公共の施設あるいは公共以外の場です。

辻野委員 公共施設以外の場ということですか。

田中館長 そうです。公共施設を含め、それ以外の場も探しながらです。

辻野委員 協力していきながらということですか。教育文化センターなどと。

田中館長 そうですね。そのようなところで設置を模索しながら、本と触れ合える場所の増加をめざすということです。冊数に関わらず、少ない冊数でも置けるような場所があればということです。

辻野委員 まだイメージで具体的に決まっていませんね。

田中館長 本と触れ合える場を増やしていければ、本計画のコンセプトに関係するものでございますので、そのような内容の記載を、例えば3カ所に関わらず本が設

置できる場所の確保に努めていくという内容で記載させていただくのが良いかと考えております。

北本委員 その場合、どなたかが管理をしないといけないですね。その管理をするのは市立図書館になりますか。それともボランティアなど。

田中館長 見つかった場所がどのような場であるかによりますが、場合によっては図書館側が定期的に見に行つて、きっちり同じ状態になっているかどうか確認する。場合によっては、その施設の方がすべて見ておくというのがベストだと思うのですが、それは確保できる場所によって変わってくるかと考えております。

北本委員 例えば病院の待合室などでも良いということですか。

田中館長 そうです。例えば、民間の動きで有志の方が参加して広めていく「まちライブラリー」というものがあるのですが、病院の待合室やオフィスのロビーなどで、有志の方が賛同して本を置くなどの活動が徐々に活動が広がっていると聞き及んでいます。

もし、そのような形態と連動して設置いただけるということであれば、病院の待合室も可能性としては考えられます。

辻野委員 駅などに置いていますよね。門真のモノレールの駅など、ライブラリーであります。そのような形態ですね、駅や病院など。

田中館長 はい。

北本委員 それも本計画に盛り込むということは、やはり働きかけをしないといけないですよ。その働きかけを担当の方がしてくださるということですか。

田中館長 そうです。本を設置していただける所を募集するPRを行うとなりますと、図書館でしていくことになると思います。

福井会長 わかりました。今すぐに具体的にというのは難しいでしょうが、そのような方向性で、今後ボランティアの方たちの協力も得ながら進めていくということになるのだらうと思います。

この原案ですと保育所と教育文化センターとふれあい教室、この3か所に限定されています。さらにプラスアルファということで、可能な設置場所をこれから検討していく、そして、またその運営方針を方向性も検討していく課題事項という形で立てるしかないのかなと思います。今の時点では。

私の住んでいる地区は教育文化センターがあるのですが、なかなか活性化さ

れていませんし、それならば公民館などに置いていただければと思います。

では誰が運営していくかというところでなかなか難しい点がありまして、そのようなボランティア活動から醸成していかなければならないと思います。

副会長 突き詰めていくとわからないことばかりになってしまって、例えば教育文化センターに本が置いてあると思いますが、この本は図書館の本なのですか。

田中館長 教育文化センター独自にそろえられた分もあるとは思いますが、こちらでリサイクル図書を配分させていただく時に、教育文化センターが一部確保されていれば、図書館で廃棄になりリサイクルに回った本も設置されているかと思います。そのように、自由に子どもたちが読めるよう本が揃えてあります。

会長 そうすると、保育所やふれあい教室などは図書館から配分しておられるということですか。

田中館長 そうです。リサイクルの本を分ける時に来られている保育所もあったと思うので、こちらのリサイクル本が回っている分もありますが、独自で購入されている分もあると思います。

会長 そうすると若干予算化されているということですね。

田中館長 そうです。

小林委員 私も漠然としたなかで話に参加してしまい、反省ですけれども、計画自体が保育所や学校や家庭や地域で、子どもの読書活動を盛んにするために協力してやっていきましょう、そのために学校ではこういうことをお願いします、家庭でもこういうことをやってくださいということだと思うのです。

15ページの計画推進イメージ地図というのは、お互いに連携、協力してやっていくということだと思いますが、図書だけに、図書館が上になっていますけど、家庭がというより、私は活動ということになれば、図書館が中心になって動いていただきたいと思います。

そうすると、副会長さんがおっしゃった、例えば設置するというのが22ページにあれば、児童発達支援センターや青少年育成課が中心に推進するということですが、この本はどうするのかという時に、もう少し積極的に図書館から、図書はどのようなものが必要ですか、何冊ほどあれば活動に間に合いますかということなどに積極的に関わっていただいて、それならば市立図書館の本を何冊定期的に巡回しますというような支援をしていただかないと、とてもこ

の予算のなかで新しい本を買ったり冊数を増やしたりということは難しいことではと思ってしまいます。やはり、市立図書館がそのあたりを引っ張るような形で、こういうことができます、ここにこのようなものがありますというように動いていただければと思います。

その時に大変なのは、先ほどから出ているように公民館などに置けば、その地域の高齢者がもっと頻繁に本を借りて活用できるし、喜ばれるだろうと思いますが、何冊ぐらい必要か、誰が見るのか、傷つけられたらどうするのか、貸出はどうするのかということ具体的な計画案として出していただければと思います。

おそらく心配されることもあると思います。今回の始めから、このような場所を増やしてほしいという意見が出ていましたが、具体的な返事ではなかったのは心配されることがたくさんあるのだと思います。実際、図書館の人的なものもあるし、予算もありますし、置いていたらいたずらされるなど、そのようなことも起こるだろうから課題はあるのですが、これぐらいのことが必要ですというものを具体的に案として出していただければと思います。

会 長 有難うございます。もう少し早い時点で議論を進めれば良かったですね。

副 会 長 これを前回の会議から、継続から拡充にしようということになったんですが、それは今日の課題に出ています、拡充しようと言いながら、実際前回会議に出席していながら、具体的ではなかったと思います。拡充する見通しが立たないのであれば、継続のままの方が良いのではと思うのですが。

会 長 方向性としては拡充としておかないといけないと思います。具体的にということは今後の検討、懸案事項ということで仕方がないと思いますが、方向性は一番大事だと思います。「いつでも、どこでも、だれでも」という事を謳い文句に図書館はしていますので、必要と思います。

副 会 長 北出地区の子どもたちが、外環状線から東側に来られないっておっしゃっていましたね。

平山委員 それはもう10何年以上の地域的な課題です。先ほどもおっしゃっていましたが、地域によって公民館は、独自で本を置いているところも実際あると聞いていまして、文庫と関係なく親が何か用事がある時に子どもを連れて行って自由に読む。図書館としてもっと公の場がどこまで踏み込めるかが逆に課題にな

ってくると思いますが、そうではなくて、その土地から地域から根付いて、立ち上がる。理想論ではあります。

そういうところを子どもたちにお見せする機会を持てるのが一番大事なのだろうと私は思います。外環状線から向こうにそのような環境がないというのは、10年以上の大きな課題で、毎日ではなくても、1週間に何日か開けられるような図書館をという要望がずっとあり、なかなか叶わず、その後、学校図書館を地域に開放するようにすごく期待したのですが、その話も進展していません。

大きな目標を立てるのではなく、もっと地道なことからやっていくことの方が大事ではないかと思います。私は、うちの子どもたちの頃、30年、40年ぐらい前の課題を未だに続けていて、少し期待してがっかりして、少し期待してがっかりしてということを繰り返しているのが現実だとつくづく思っています。

辻野委員 11月にくすのき小学校で市長と公共施設のあり方についての対話集会がありました。そこに行って聞いてみたいと思ったんですが、諸事情があり参加できなかったんですが、その公共施設のあり方というのはどうなのでしょう。くすのき小学校の学校図書館の開放や市民活動センターの廃止の話など、色々出ていると思うのですが、方法などもう方向性として出ているのでしょうか。

開教育次長 公共施設の再編について、教育委員会とは別に市長部局で4案程度にまとめられています。

この基本的な考え方が、人口減少世代に伴い、今までのような経費をかけられず、40%ぐらい維持管理費用を削減していかないといけないという考え方です。

施設の複合化、共有化、集合化等を行って、敷地面積を減らしていくという状況も検討されて、くすのき小学校校区についても、市民活動センター施設自体の老朽化が著しいということで、くすのき小学校との共同利用を検討しています。

当然、学校は本来の趣旨が児童の学びの場の提供なので、その趣旨を阻害せずにどこまでできるのかを検討しているという状況です。3月から4月ぐらいに2案から3案程度にまとめて地域の方々に広く周知させていただきます。

辻野委員 広報などに発表してもらえるのですか。

開教育次長　もう一度その経過と内容をもって地域に出向いて市長自らが説明するという状況もつくと聞いております。

先ほど来、ご意見いただいている、本と触れ合う場の提供については、ご意見のとおり色々な形式や場面があると思っております。

小林委員がおっしゃったとおり、図書館が軸となりながら進める一方で、地域方々が主導で進めていく場面もあると思います。

それらを応援していくのが図書館であり、先ほど小林委員がおっしゃったとおり、15ページ、協力、連携を繋げていけると考えており、現在は保育所、こども園、教育文化センター、ふれあい教室に留まっておりますが、他には公もしかり、かつ民の力もお借りしながら広げていくということなので、会長がおっしゃったとおり、今後の広がりについて可能と考えております。

そのために我々は、周知啓発による広がりにも務めていくという方針のもと、進めていかなければならないと考えております。

乾委員　よろしいですか。今、説明いただいた市民がメインというのは具体的にどのようなものですか。

開教育次長　例えば、先ほどおっしゃったように、公民館で世代間交流を含めて高齢者の方が子どもたちに読み聞かせをしたいということで、図書を募り、集め、設けるといったことなど、我々が協力できると思っております。

例えば、病院で活動するのであれば、図書館のノウハウを借りたいなどの場面もあると考えます。

会長　市民のなかからそのような風土を醸成していくというのはなかなか難しい。まったくないところからそれを立ち上げていくということが難しいですね。

そうしますと公の機関から何か働きかけをしていただいたら、そのことがきっかけで、活動が続いていく可能性は大いにあるかと思うのですが。

林委員　まちライブラリーというのは、家から自由に持って来てもよいという交換の場のことですか。

辻野委員　私は利用したことがないからわかりませんが、モノレールに乗る時に、門真市駅の改札に入ると本棚のようなものがありまして、どのように書いてあったか忘れましたが、自由に持ち帰って、読み終わったらまた持って来て下さいというようなシステムであったと思います。

田中館長 まちライブラリーについてです。

民間の有志が集まって広めていく活動としてのまちライブラリーについて申し上げますと、事務局がありまして、まちの色々なところ、例えば自分の家の軒先に置くというところから始まり、今話題に出ておりました病院の待合室やオフィスのロビーや公共施設のロビーなど、場所を限らず色々なところで、とにかく本を置いて大丈夫というところがあれば、本を置いて自由に読めるようにしていくという活動です。

システムも様々あり、置いている本をその場で自由に読むだけのところもあれば、会員制で、有料又は無料で持ち帰って読んでいただくなど、形態は様々ですが街の色々なところに本棚がある環境を作っていく活動がまちライブラリーというもので、徐々に広まりつつあります。

辻野委員 以前に新聞記事に出ていたと思いますが、駅などで自分が読んで面白かった本を他の人にも読んでほしいという思いで、そこに置いて、それをまた誰かが取って、また自分も読んだ本を置いたり、そのように自由に、会員制ではなく本を置く。本が紛失や破損することは想定の中かでのことと思うのですが、そのような新聞記事を読んだことがあります。どこの駅か忘れましたが。

林委員 まちライブラリースターターキッドのようなもの、置き場所を用意して下さる方がおられれば、3段カラーボックスぐらいの入れ物と本をある程度準備しますという、例えばですが、そのような提案が出れば、ここに図書を置いてみようかと思う地域の方が仕掛けてくるかもしれないので、そのような箱を簡単に作ってみると取組みやすいかもしれないと思います。

田中館長 設置する本については、有志一人でとりあえず10冊だけで始められるところもあれば、例えば、オープン日に賛同できる方に本持って来てくださいと周知して、皆さんから持ち寄ってもらうという集め方をしておられるところもあります。

スターターキッドというお話がございましたが、10冊程度から始められる方は、自分の家の段ボールに綺麗な包装紙を貼って書架にするというところから始められる方がございまして、書架に関しては本当に様々な形で工夫しておられるようです。

また、事務局に「まちライブラリーに賛同します」と申し出ると、事務局が

まちライブラリーのプレートと小さい旗をくださって、まちライブラリーとわかるように掲げるところから始めるということを知り及んでいます。

平山委員 その事務局ですね、大事なのは。私の知り合いにすごく本が好きな方がいらっしゃって、色々な本が家にたくさんあるということで、処分しようと思っている方が何人かいらっしゃるのですが、大事にしてきた本だから放すのもどうかと思うところがあるようなのです。

そういう場合に事務局があり、周知されれば、今まで自分がためた本を皆さんにどうぞという方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

田中館長 まちライブラリーの具体策が様々な考えられますので、それも含めて拡充という形で、そして担当所管に図書館を含めて、今後の詳細は検討、併せて周知啓発を図っていくという内容でまとめさせていただければと思います。

会 長 今回の時点ではその程度しかできないと思うのですがいかがでしょう。担当所管のところに図書館を加えて、今後拡充していくということで、ふさわしい文言を考えていただきたいと思います。

それでは、あと2番です。本計画を推進するなかで、反映可能な意見ということで、特に文言の変更等はなしということでいくつか出させていただいております。この6つで何かご意見ございましたらお願いいたします。

林委員 4番目の項目のボランティアを育て一緒に図書室をよくしていくというコンセプトのもと、ボランティアの受入れ、育成を積極的に進めてほしいという意見を出したのですが、受入れ・連携・協力はわかるのですが、育成をどこかで進めてもらえないだろうかと思っています。担当は小中学校とありますが、図書館でボランティア育成講座をされているところがあると思いますが、そのような取組みはいかがでしょう。

今日の午後にブッカーのかけ方の講座を開かれると聞いておまして、暇中の図書ボランティアがブッカーのかけ方を教わると聞いています。

そのようなボランティアをしたい、もっと図書室の力になりたいという方たちを育てていくような役割をこれから図書館が担ってくださるのではないかと思います。原案には記載がないので、所管に図書館を入れていただけないかと思います。

会 長 育成ということですね。

乾 委 員　　今日は、どこで何をされるのですか。

林 委 員　　四條畷中学校のボランティアの方に伺ったのですが、図書館でブックカバーのかけ方を教えて下さるということです。ボランティアも15人ぐらい参加して、みんなでブックカバーといいまして、本に透明のフィルムをかけて丈夫にするものです。技術を高めるために皆さん頑張っておられます。

　　すごく素敵なことだと思ひまして、中学校のボランティアは、週に2回か3回、図書室を開放するために2人から5人程度、集まっています。その時に受け入れた本に透明フィルムをかける作業をしているのですが、難しいです。リーダーが1人いると教わりながら初めての人でもできるのですが、参加人数が2人で2人ともよく知らないことがあるので、そうしますとうまくかけられない。

　　私たち小学校のボランティアは、大勢14、5人集まりますので、経験者と未経験者が必ずいるということになりまして、ある程度、小学校のブックカバーかけはそんなに困難ではないのですが、形態が違ふと同じボランティアといひましても抱えている困難さが違ふてきます。ですから、そのようなことを支援してくださいと良いのですが。

副 会 長　　すみません、それもブックカバーという一つのツールですね。ボランティアとして活動していくなかで、先ほど話が出ていた子どもが検索するにあたっての図書支援員さんのレファレンスをボランティアができるようになれば良いと思います。支援員がいる日だけではなく、ボランティア一人ひとりも子どもたちに「こんな本」であったり、「話題の本があるけどわからない」などという時にボランティアが「あ、それならきっとこれね」と言えるぐらいのスキルを持てるぐらいまで高めていきたいと私は考えています。

　　それを文言でそこまで明確に書かなくても、そのような内容が含まれているということを踏まえた作成にしていきたいと思ひます。

　　それがどこになるかはわからないですが、ボランティアの受入れを進めるだけではなく、育成のなかのひとつに色々な技術もですが、子どもが本を取ろうとした時に誰に聞いてもしっかりと対応してもらえる、安心していただける図書室にしていきたいと思ひのですが。

会　　長　　そうしましたら、図書館に所管に入ってくださいでしょうか。

田中館長 林委員の方からお話がありましたブッカーの貼り方の講座について、要請がありましたら貼り方を説明させていただくということは今までもしておりますし、他に困っておられることがありましたら相談にのらせていただくということも今までやっていることです。

そのようなことが育成につながるということでありましたら、具体的な方法や形態については今まだ詳細に記載するのは難しいですが、ボランティアの受入れと育成は今後もさせていただくと考えておりますがいかがでしょう。

会 長 そうですね。ここにボランティアの育成というのを加えていただくということをお願いします。そして、担当所管がここでは学校になっていますが、図書館も記載していただかないといけないということでしょうか。

他にはございませんか、この2の項目に関して。新聞の活用についてのところで、ここでは配備に努めるだけですが、さらに活用を図るという旨を追記すると書いていただいております。

活用を促進するような文言を入れていただいてもよろしいでしょうか。

小林委員 今のことですが、その上の段に「児童生徒が新聞を利用する機会確保のため」と利用という言葉が出ていますし、ここでもう一つ新聞配備と活用と努めるとすれば、新聞を使った何か取組みということが思い浮かぶのですが、少し負担が大きいのように思います。

社会科などで新聞社と提携して新聞を使った学習をしていますが、そのようなことを含んでイメージするので少し早急ではないかと思えます。とりあえずは配備されていなかった新聞を配備して利用できることが大事ではないかと思えます。

会 長 利用促進するというような文言ですか。

小林委員 そうです。利用促進するなどです。

活用はいきなりは重たいと思えます。

会 長 現場の先生方、お願いします。

乾 委員 なかなか時間など色々なことがあって、それを踏まえて活用していかないと大変だと思います。

会 長 活用という文言ではなくて、利用という言葉に変えていただきたいと思います。「新聞の配備に努め、利用を促進する」がよろしいでしょうか。

そうしましたら担当所管のところ教育総務課ということですが、小中学校も入れていただいて良いと思います。

他の項目ではございませんか。それでは最後の3番です。

(3) 可能かどうか困難な部分とありますが、計画を推進するにあたって留意する点について。

実際に実現するにはかなりハードルが高いということで、重要でありますけれども、今後そのような方向性で進めていきたいということを意思表示するということで書いていただいております。

最初の保育園や幼稚園と同様に、学校教員にも技術の向上ということで教育現場もその対象にしてはどうかという意見もありましたが、今の学校の現場、実情は先生方も厳しい勤務をいただいている状況だと思っておりますが、この原案の表記でいかがでしょうか。

支援員が各学校に配備されていけば、今までの例からもかなり先生方も意識改革していただいて、協力もしていただいているような現状ですので、先生方もあえて項目として挙げなくても徐々にそのような方向に向かっていくようになったらと思います。

それから、返却ポストですね。増やせば利用も充実していくのではないかとありますが、先程の本を提供する場と同様になかなか難しい問題でございます。

将来にそのような方向にということを目標にあげつつ、当面はどういう課題があるか、どういう方向で進んでいけば実現可能かということこれから検討していただくということでいかがでしょうか。

特に個々の部分でこのようにしてほしいということがなければ、原案どおりで進めさせていただきたいと思っております。他に全体通してございませんか。

ないようでしたら、事務局さんこの件についてはこれでよろしいでしょうか。

それでは今日皆さんがお出しいただいたことも踏まえてまとめていただき、次回の図書館協議会で最終的な方針をお出しするということで進めていきたいと思っております。

次に2番めの議題ですが、その他、何かございますか。

田中館長 今ご指示いただきました内容をまとめまして、会長にご覧いただくようにしたいと思います。

次回、協議会に答申の形にするにあたりましては、皆さん会長の方にご一任のうえ、まとめ方を事務局に会長からご指示いただくということでご了承をと思いますが、よろしいでしょうか。

会 長 その時に副会長もご都合よろしければ、ご出席していただきたいと思います。

副 会 長 心待ちにしております。

田中館長 会長、副会長、お願いいたします。

では、次の議題2のその他について、次回開催の日程調整について、机上に配布の日程調整表で調整させていただきたいと思います。

お帰りまでにご記入いただける委員は、お帰りの際にお渡しください。

もし、帰られて予定をご確認される委員は、ご連絡いただくかファックスで送っていただけますと幸いです。お願いいたします。以上でございます。

会 長 それでは館長からご説明いただきましたように、今日の内容を盛り込んだ最終的な内容を副会長とで確認して、また、事務局にまとめてもらった最終案を次回図書館協議会でお知らせし、答申といたしたいと思います。

それでは、本日はこれで何も無いようでしたら終わらせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

一 同 有難うございました。

会 長 最後に副会長から一言お願いします。

副 会 長 一生懸命、何を話そうかと考えていましたので、挨拶をさせていただきます。

今日の会議お疲れ様でした。良いものができて、それがつくるだけではなく、その後しっかりと実行していけるよう、四條畷市立図書館、学校図書館で進めていければと思います。

昨日、私は西中学校の図書ボランティアに行かせていただきました。受験生にてづくりのお守りを渡すということを去年から実施しているのですが、一生懸命、地道に作業してまいりました。

私たちだけではなくて、文化委員も一か月ほど、もらったお守りが入っているかどうかチェックしながら仕上げたりしています。

今年に入って感じましたが、12月に図書室ボランティアの会議がありました。

校長先生、担当の先生、支援員とボランティアでミーティングという形でさせていただいたのですが、その時に返却ボックスがあればなど、意見が出ました。

返却ボックスはボランティアの方の家族に作っていただく依頼をすることに決まったのですが、それぞれが思ったことをすべて図書支援員がじっくりと割とスピーディに実行されています。

この間、東小学校へおはなし会のボランティアに行った時に、廊下の図書室の壁におみくじができるという呼びかけのポスターがありまして、私はそのことを図書のボランティアさんの方に言いましたら、西中の図書室にも招き猫の横に、誰でも引いていいおみくじができました。

そのように、すごく良い形になってきていて、2月に他校のボランティアに見学に来ていただくことになりました。

乾 委 員 5日ですね。

副 会 長 そうです。もしよろしければ、時間のある方はどうぞと言いたくなるほどです。

少しだけ読ませていただきますと、支援員が書いてくださった2学期の図書室の様子ですが、貸出数が9月248冊、10月282冊、11月378冊、12月400冊、4月からの合計が2,667冊、昨年度の合計貸出数が2,479冊でしたので上回っています。

学年別の貸出数が1年生950冊、2年生623冊、3年生780冊で、1学期は1年生が一番多いのですが、この2学期になると1年生よりも2年生や3年生がより多くなっています。

3年生も1クラスだけ、そのクラスの子ばかりが借りに来ているという状況がありましたので伺ってみましたら、担任の先生が自分が読んで面白かった本の話がされているようなのです。

具体的なことは忘れたのですが、担任の先生の影響が大きいということをとっても感じました。

それから、昼休みも開けてくださっているのですが、先生も少しお忙しくて毎日開けるのが難しいということなので、図書のボランティアを一人、子どもが騒がないように置くことになりました。放課後より昼休みの方が図書室の利

用者が多いようです。

それから、私も図書ボランティアは図書室で借りられるので借りようと思いましたが、実際見たらわからないです。

どの本が面白いのか。おすすめの本がわからなければ、ホワイトボードかコルクボードに面白かった本を書いて貼ってもらええるようにして、それを参考に図書の本を選べるようにと、私も早く書いて推せるようになりたいと思いました。

このような個人的な近況、それでも図書室に関わる話を報告させていただきました。ひとり一人の力は微弱なのですが、それに共感してくださる方がいらっしゃって、地域、地元の方たちとおしゃべりでどんどん伝えていっていただければと思います。

図書室ボランティアには年齢制限はございませんので、西中学校区の方は是非西中に来ていただければと思います。そのようにより良い四條畷市にと、よろしく願いいたします。

会 長 有難うございました。実情をお話いただいて本当に参考になりました。それでは本日の会議これで終わらせていただきます。

皆さん本当に有難うございました。

一 同 有難うございました。

以 上

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成31年1月29日

四條畷市立図書館協議会会長

同 副会長